

平成30年度第2回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成31年3月5日(火) 海上保安庁会議室(11階)	
委員	委員長 尾花 真理子 :弁護士 委員 郷田 桃代 :東京理科大学工学部教授 委員 堀江 正之 :日本大学商学部教授	
抽出案件		<備考>
工事	1件	委員会開催にあたり 委員長に 尾花 真理子 委員 を選任した。
(小計)一般競争	1件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	0件	
物品又は役務等	2件	
合計	3件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等 意見等なし</p>	
<p>2. 抽出事案の審議            &lt;物品買入：一般競争契約&gt;            「深海用音波探査装置 1 式買入」            (本庁)</p> <p>この機器を日本で販売しているのが二社ということだが、機器自体は海外製か。</p> <p>アメリカ製とフランス製で違いはあるか。</p> <p>二社の入札価格に大きく差が開いているが、これは仕様書で言うとどの部分で差がついたと推測されるのか。</p> <p>機能が同じ仕様から作成されるものであるのに 1 億以上の価格差があるという違和感があるが、そのシステムの差というのをより詳しく説明願いたい。</p> <p>仕様に機器のサイズについては記載がないが、これは業者であれば書かなくても分かるものなのか。</p> <p>価格差が仕様に記載されていない部分の捉え方の違いなのではと想ったの質問であったが、専門家が見ればこの書き方で問題なく伝わるといことは分かった。</p>	<p>機器自体は海外製。            今回納入された機器はアメリカ製で、前回購入した機器はフランス製のもの。</p> <p>基本的には同じ。</p> <p>ストリーマケーブルおよび構成システムの部分が大きく異なっているため価格差につながっていると推察される。</p> <p>ただ音波を鳴らすというだけでなく、波の調整の仕方や複数の音波を組み合わせたりなどの工夫の余地があり、そこからシステムの考え方が若干異なってくると理解している。</p> <p>ストリーマケーブルやエアガンが機能によってサイズが変動する可能性のあるものだが、ストリーマケーブルはチャンネル数、エアガンは出力に比例してサイズが大きくなるようなものなので、機能を指定すればサイズは共通認識としておおむね推測できる。</p>

<役務：一般競争契約>

「巡視船の外国寄港に伴う支援業務」  
(第九管区)

この事業については、平成12年から行われているが、この業務は継続的に発生しているのか。また、今回1者しかいなかったが今までの状況はどうだったのか。

そういう意味ではかなり業者が限定されていると思われる。平成27年度からこの業者が継続して落札しているのか。

このような業務を行える業者は他にいないのか。

寄港に伴う一般的な業務という説明だが、他の船はどういう方に依頼をしているのか。または自社努力なのか。

一般的な商船もこういった業務を発注しているということからすると、市場には1者のみではなく複数者いるように感じることと、第九管区に限らず全国の市場に公告することで落札者が増えることが推測されるがどのような見立てをされているのか。

どういう業者と思えば良いか。どこにアプローチをすると知っていただけるのか。

海賊対策を含めてこの海域の安全確保は重要だと認識している。また、安部総理の下、インド太平洋構想としても海賊対策はその一環として位置付けられており引き続き確実に実施していくものと認識している。九管区では平成27年度から実施しているが何れも一者のみの参加となっている。

そのとおりとなっている。

担当者からは、こちらから声掛けをするも参加に至らなかったと聞いている。

一般的な商船・外航船が発注するような代理店業務と同等といった意味で説明させていただいた。

当庁では平成10年頃からこのような業務を行っているが、年間1回2回程度であり、船舶代理店からすれば官庁からの発注が頻繁にあるという想定がないと認識している。

船舶代理店業として営む業者はいるところ、国の発注業務はほとんどないと思われ、国の業務に参加する意識がないと理解している。

<p>声掛けをすると官製談合に繋がるなどの懸念事項はあるかと思うが、個別企業ではなく、こういった業者が集まる団体などがあれば、そこに声掛けをするなど他省庁では一般的に行っていることであるため、毎年1者という競争性に欠けるため何とか増やす努力をしていただきたい。</p> <p>ホームページの掲載については第九管区のみでないといけないのか。御庁内の他のホームページには掲載できないのか。</p> <p>例えば、〇〇業務と検索すると各管区でヒットできるのか。</p> <p>効果かあるかは別として、他省庁の例だとツイッターで募集するなど、業者が応札するハードルを下げた公平な形式での声掛けは必要と考える。</p> <p>本件については競争性が問題になっているが、民間と国との利益の差があることも要因になっているか。</p>	<p>ホームページについては本庁を含め、各管区すべてにリンクが張られており全管区の入札公告は閲覧できるようになっている。</p> <p>検索機能もあるため、検索は可能であるものと認識している。</p> <p>そういった事も考えられる。また、頻度も少なく面倒な業務と捕らえられていることも思料している。</p>
<p>&lt;工事：一般競争契約&gt; &lt;千葉灯標海底電力ケーブル敷設工事&gt; (第三管区)</p> <p>海上保安庁では、海底ケーブルを沢山保有しているようなので、このような工事案件が多数あるのではというイメージから一者応札であることに疑問を感じ抽出した。</p> <p>実際のところどの程度の頻度でこのような工事があるのか。</p>	<p>海底ケーブルを使用した標識については、20年前まで約10カ所程度あったが近年、灯台の光源を省電力LEDに変更し太陽電池化等を進めているため、徐々に海底ケーブルを使用した箇所が少なくなり現在、当案件の千葉灯標のみとなっている。</p> <p>千葉灯標は、灯台のほかに信号所を併設しており、I・O・F・X等の信号を電光表示し船の入出港を制御している、希有な標</p>

<p>工事の内容自体は特殊な工事なのか。</p> <p>調査基準価格算出内訳に算出について説明していただきたい。</p> <p>予定価格調書の一般管理費等とは何か。</p>	<p>識である。</p> <p>従って、ケーブル交換工事の頻度は30年に一度程度となっている。</p> <p>洋上での作業であることから専門的な技術は必要であるが、工事自体は特殊なものではない。</p> <p>同種の案件としては、洋上の風力発電等で同様な工事を実施している。</p> <p>一者応札となった背景としては、東京オリンピックの関係で土木工事業の技術者が不足しているほか、主材料である海底ケーブルの買入において不調があり、ケーブルの納入時期が遅くなったために、工期が年度末となり入札に参加する業者が少なくなったと思われる。</p> <p>調査基準価格とは、請負業者が企業努力により低減できる下限の価格を設定するもので、この下限値より低額で入札した場合は低入札となり、工事等が実施可能か審査を行うこととなる。</p> <p>一般管理費とは請負業者の利益の部分であり、職員の福利厚生や会社の維持にかかる費用である。</p>
--	--

審議の結果

入札・契約手続きは適切に行われている。

1件目の「深海用音波探査装置1式買入」については、非常に特殊な機器であり、それにも関わらず入札業者を探す努力を行い、2者入札という形で調達できたのは非常に努力の結果である。

今後の対応についても取扱い可能な業者を調査していくということで、引き続きこのとおり進めていただきたい。

2件目の「巡視船の外国寄港に伴う支援業務」については、地域的にかなり難しい調達であろうと推測するが、商船が通常依頼する船舶代理店業務ということなので、市場についてプレーヤーは複数いるだろうと推測される事から今後の対応については「参加業者の発掘に努めたい」と記載があるが、引き続き努力して入札業者の拡大に努めていただきたい。

3件目の「千葉灯標海底電力ケーブル敷設工事」については、御庁にとって非常に珍しい業務であることが良く理解できた。今後の対応についても時期についての検討を良くしていただいていることから、このとおりに進めていただきたい。

更に、2件目3件目は業者の発掘が難しかったとのことで、ホームページの記載を工夫するなど、総論としては一層入札業者を広く拡大する努力をしていただきたい。

最後に、入札・契約手続の運用状況等のご説明があったことについて、表に簡潔にまとめられており御庁の入札状況が非常に良く分かった。

引き続きより良い調達ができるようご努力をお願いしたい。

以上